

平成 28 年 第 12 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 12 月 26 日（月） 14 時 30 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 朏 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 11 回定例教育委員会（11/28）
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第 36 号 第 2 期佐々町教育振興基本計画（案）について
議案第 37 号 学校評価ガイドライン（案）について
議案第 40 号 長崎県音楽教育研究大会松浦・平戸・北松大会の共催
について
議案第 41 号 佐々町就学指導委員会の結果について
- 9 報告事項
 - (1) 佐々町学校運営協議会導入検討委員会について
 - (2) 名義後援について
 - (3) 準要保護の 12 月認定について
 - (4) 行事関係報告について
 - (5) その他
 - オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 29 年 1 月 30 日（月） 14 時 30 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 28 年第 12 回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。朏 由典委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成 28 年第 11 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問等、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
	(1)教育長の主な行動 11月29日火曜日、評価システム研修会、これは役場が全庁的に人事評価を行うとのことで、その研修を受けました。 11月30日水曜日、3校の特別支援学級の交流会がございました。福祉センターであります。 肉団子をつくりてみんなで食べた後、交流を深めるということで行っております。 12月2日金曜日、ふくふくクラブのクリスマス会ということで、私も参加いたしました。 12月3日土曜日、福祉餅つき大会でした。福祉センターでございましたけれど、ご高齢の方から、今年は保育園や学童保育等の参加があって、例年になく賑わっていたような気がいたします。また、退職校長会もその日にございました。 12月4日日曜日、サン・ビレッジさざソフトテニス大会ということで、130名ほどの参加がありました。その後、さざなみ保育園のお遊戯会がございましたが、非常に多くの保護者の方、おじいちゃん、おばあちゃんまでが参観なさっておりました。 12月5日月曜日、あひる学級閉講式は、未就学児の保護者対象ということで、子どもの育ち、親の学びということで8回の講座を行い、閉校式を行ったものです。

教育長	<p>12月6日火曜日、町内校長会を開催しました。</p> <p>12月7日水曜日、町内教頭会、就学指導委員会を行いました。内容については後ほどご連絡したいと思っています。</p> <p>12月8日木曜日、町内会長会が行われました。教育委員会としては、わかあゆ駅伝大会の中止と成人式の開催について、会長様方にご連絡をしたところでした。その日に口石小学校の校長が文部科学省まで出かけまして、文部科学省の表彰を受けております。これは地域との連携ということで、全国で30校ほどの表彰対象者ということで文部科学省から表彰をされております。非常に名誉なことだと思っております。</p> <p>12月9日金曜日、口石小学校の外国語活動の研究授業ということで、英語の研究授業を行っております。県教委から指導主事、県立大から教授をお招きして、指導・助言をいただいたところです。非常に前向きな取り組みで、授業としても非常にレベルが高かったという評価をいただいたところです。</p> <p>12月10日土曜日、みんなの歌コンサートということで、ダカーポや奥華子さんを迎えて、「みんなの歌」で歌われた歌を歌っていただきました。子どもたちが非常に喜んでいたのが印象的でございました。</p> <p>12月11日日曜日、拳心旗大会という空手道の大会が行われ、福岡県、佐賀県、県内佐世保等、300人ほどの小学生が集って盛大に開催されました。</p> <p>12月12日月曜日、課長会が行われました。また、学校施設等構想計画の打ち合わせをいたしました。3月に向けて進捗状況の確認ということで、まとまれば教育委員会のほうにもお諮りしていきたいと思っています。また、教務主任研修会ということで、来年度の行事についての打ち合わせを3校でやっているところです。続いて、ケース会議が開かれ、要保護児童についての情報交換を行ったところです。</p> <p>12月13日火曜日、課長会が行われました。</p> <p>12月14～16日、町議会定例会がございました。その打ち合わせ等を13日に行ったところです。</p> <p>12月14日水曜日、アレルギー対策委員会が開催され、アレルギー食の対応について3校の共通理解を図ったところです。</p> <p>12月15日木曜日、人権教育について明生大学・さざんか学級合同研修会が開催されました。</p> <p>12月16日木曜日、研究主任研修会ということで、今年度の研修のまとめ等について協議がなされております。</p> <p>12月19日月曜日、校長面談を行いました。これは人事関係について来年度の構想を校長先生方からお聞きしたところです。</p> <p>12月22日木曜日、小中学校の終業式。</p> <p>12月26日月曜日、定例教育委員会です。</p> <p>(2)町内校長会指導事項等 ○第2期佐々町教育振興基本計画・学校評価ガイドライン・佐々町学校運営協議会導入検討委員会について</p>
-----	---

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目について、校長会に説明をしております。後もって協議事項、報告事項の中でお話をしたいと思っております。 ○気になっていること <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの流行 <p>手洗い、換気等について指導していくようにという話をしたところです。</p> ・不祥事 <p>特別支援学校の職員が盗撮ということで懲戒免職になっております。学校外での出来事ということで、非常にわかりづらいところですが、しっかりと指導しておくようにということで話をしたところです。</p> ・いじめ対応 <p>東京電力福島第一原発事故で福島県から横浜市に自主避難した中学1年生に対するいじめについて、こういうことは絶対ないように、いじめについては軽微なものであっても早期発見・早期対応をということで、いま一度、確認をということで話をしたところです。</p> <p>次に、原発避難児に対し、これも同じく原発事故で避難した新潟県の小学校4年生の男子児童に対して40代男子教諭が名前に「菌」をつけて呼んでいたということで、こういうことは絶対にないよう、人権感覚というのが教育の基盤にあるわけで、教師自らがこういうことを行うということがどういうことなのかということを、十分指導するようにということで話をしたところです。また、同時にこういう実態がないかということで、校長先生方には訪ねております。絶対ないということで回答いただきました。</p> <p>次に、いじめ自殺控訴ということで、これもまだ動きがあるようですが、本当に一つのいじめがずっと大変なことになる、裁判云々というよりも心の傷等々を考えると、やはり早目の対応をしておかなければならないということだということで話をしたところです。いじめに関しては、連日報道されておりますけれど、佐々町においては今までの方針どおり、いじめ防止基本方針にのっとった対応をするようということで、話をいたしました。</p> ・問題行動への対応 <p>教員に暴行した疑いで中学生逮捕ということで、記事が載っておりました。体罰は絶対にいけないわけです。そうした中で、教師に対して暴力行為があったときにどうするかということで、当然、学校としては、警察沙汰にしたくない、子どもの将来のことを考えて。しかし、そうせざるを得なかつたという背景があつたんだろうと。本当に、該当校の校長先生は苦渋の選択をなさつたのであろうと。そういう状況にならないようにというのが一番だろうし、なつたときはどうするかということを、十分考えておくようにしなくてはいけないし、決して、「他山の石」ではないということで校長に指導したところです。</p> ・危機管理 <p>万引きの事実誤認が要因で、広島中3自殺というので、これも昨年12月に起きた事件ですけれど、事実誤認に基づいた中学校の進路指導が自殺の要因だったとする報告書がまとまっています。本当に、情報については適切な引き継ぎをすると</p>
-----	--

教育長	<p>いうこと、誤認に基づいた判断がなされたということは、取り返しようがありません。また、進路指導についてはプラスの面を見るような進路指導をということで話をいたしました。</p> <p>次に、今後まだ引き續いていくだろうと思いますが、宮城県の大川小学校で、津波で多くの児童、教職員が亡くなった事案でしたが、避難という判断が適切にできたかできなかつたかということで争われた事案です。非常に難しいとは思いますが、くなつたときどうするかということについては、考えておく必要があるだろうということで、校長には話をしたところです。しかし、想定外の事が起るということですから、想定しきれないということです。そういうときにどうするか、究極の判断を求められるときにどうするかという覚悟が必要ではないかという話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 <p>国勢調査の確定値が出たということで、一般的に言われている少子高齢化が一層進んできたという記事が載っておりました。本当に佐々町も少し人口が増えているとはいえ、少子高齢化の波というのは確実に押し寄せてきているわけで、住みよい町、住みたくなる町、子育てがしやすい町ということに、学校教育ができるのかということは、今後も考えていかなければならぬ問題だらうという話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故 <p>登校の列に車が突っ込む、病院に車が突っ込む、そういう事故がたくさん発生しております。これも、用心しようにもしようがないところがあるでしょうけど、少なくとも子どもには「車は止まらない」、「止まってくれると信じない」ということで、止まったことを確認してから渡るという指導をするようにということで話をいたしました。</p> <p>また、記憶に新しいところかと思いますが、松浦鉄道の泉福寺駅付近の遮断機のない里道を横断していて、2歳の子どもがはねられたという事件があり、現在、子どもたちが恒常に使っている里道はないということでございました。しかし、夏祭り等のとき小浦駅から渡っていく場合があります。あれについては、町のほうも歩道など、いろいろ検討したようですが、とても対応しきれないということになっているようです。通常、里道を通るようなことはないということではございましたが、子どもたちには渡らないようにという指導をするよう話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール <p>佐世保市の3校が来年度をめどにコミュニティ・スクール制度を導入するということで、地域住民同士のつながりをよみがえらせることも狙いの一つとして取り組まれているということで記事が載っておりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育 <p>小学校英語についての新聞の特集記事です。取り入れるところは取り入れていくようにという話をしたところです。</p>
-----	--

教育長	(3)その他 その他については特にございません。 以上、報告とさせていただきますが、今の報告に関連して何かご質疑等ございませんでしょうか。
教育委員	踏切の横断について、恒常的にはないですが、大新田の田んぼのところを大きい橋を渡らないで下の田んぼ道をずっと行って大人の人も結構通っているようです。小中学生がどうかはわからないです。
教育長	恒常的に通るところはないと思っています。通学路関係では、きっと踏切を渡っていくように設定されていますし、もし情報等あれば検討していきたいと思います。
教育長	ほか質疑等ございませんか。 (「なし」の声あり。)
教育長	教育長報告を終わります。 次に案件に入ります。
事務局	8 議事 議案第36号 第2期教育振興基本計画（案）について (議案により説明) 前回の教育委員会の折に、佐々町教育振興基本計画（案）という形で皆様方にお示しをさせていただいた次第です。本日はお目通しいただいて、修正点等があれば、助言等お伺いしたいということでお話しておりましたので、もし何かございましたらお願いしたいと思います。以上です。
教育委員	8ページの英語教育ですか、学校英語教育の成果指標というところで、14と15が70%、やはりこのくらいしか期待持てないでしょうか。ほかは結構高いんですけど、ここだけ70%になっているものですから、やはり今の教育ではこのくらいかと。
教育長	この数値の95・70・70%というのは、県の教育振興基本計画からとった数字です。やはり実態として県もそう見ているし、特に15番の43%を70%にというのは結構高い数値です。根拠としては県の教育振興基本計画です。また、実態としてそれくらいを目指すということで設定しました。
教育委員	10ページの幼保・小中の連携というのがありますけど、佐々町総合計画・後期

教育委員	計画の取り組みのところに、幼稚園について佐々町は今まで町立だったのが、1年後には私立に変わり、それで佐々町の子どもたちだけではなくて、町外からも募集するようになると思います。こういう場合、教育委員会がどこまで私立に介入できるのかということを、疑問に思っています。
事務局	<p>基本的に保・幼・小連携というのは、国の施策で進んでおります。教育委員会は、その中で例えばそういう交流がしやすいような環境づくりをしております。28年度の場合は町内保育園、幼稚園、できたら近隣などとも思っておりますけど、その他実態把握ができおりませんが、一応2月の中旬ぐらいに一堂に集まつていただいて、新入学するお子さんたちの情報交換して、それが学校の職員のほうで共通理解するというのはしています。これが、保・幼・小連携の一つの形です。</p> <p>従来もずっとやってきておりましたけど、それが一層、先ほどおっしゃったように広範囲にわたってしなければなりませんので、とても学校単位だけでは難しいところがあります。今、教育委員会である程度の広さの線引きをして集め、先生方に来ていただいて、一堂に会して情報交換をするような、そういう場は設けないといけない。それが保・幼・小の一つの連携だと考えます。</p> <p>あと、確かに町立の幼稚園はございませんので、カリキュラムについてはなかなか難しいところがあります。私立になりますので、カリキュラムの小学校、幼稚園の一体化というのはなかなか難しいところがあつて、ここはまだ研究の途中で、手つかずの状態です。佐世保市の場合は市立の幼稚園と市立の学校で、市立の学校であればカリキュラムの統一性ができるんですけど、私立までは及ばないところがあります。ですから、そこはやっぱり難しいところで、今後の研究の課題だろうと思っております。町立になつても同じことです。今は、教育委員会から幼稚園に行つて教育課程を見ていますけど、今後どこまでできるかというのは、研究しなければなりません。</p>
教育長	<p>9ページ、幼児教育の推進というところで、具体的にふれているわけですが、幼稚園教育要領に従つて今、佐々町はなされています。これは教育ですから、教育委員会で幼稚園、保育所保育指針で行われているのが保育所です。今度、認定こども園になると幼保連携型認定こども園教育・保育要領ということになります。私も確認しましたが、この教育・保育要領というのが、幼稚園・保育要領と保育所保育指針をちょうどミックスした形です。</p> <p>その中で教育委員会が関わる部分、教育に関わる部分については、私どもも指導、助言、支援等していく部分が出てくると思っています。ただ、経営が私立になりますので、予算的な支援等については制限がかかるというふうに思っています。活動指標に上げておりますけど、主なところは就学時健診の適切な実施であるとか、幼稚園就学奨励金の適切な実施であるとか、これが教育委員会の役割になっていくんではないかと思っています。佐々町に住む子どもで他市町の保育所、幼稚園等に通っている子どもがいますので、そこに対する補助、支援等を適切に実施していくことになってくるというふうに思っています。</p>

教育長	<p>また、幼児教育の適切な実施というのが、幼稚園がなくなった時点できできなくなるわけです。この部分については、3ページ、真ん中下の文中、「また5年間の計画ではあるものの、今後の急速な教育改革が予想されることから、活動指標と成果指標については毎年度見直しを行うとともに、内容についても必要に応じて見直しを行い、現状と計画の乖離をなくすようにします。」と、非常に予想しにくい不透明な部分があるので、また実際に評価をしていく中で、これはということが出てくるかもしれません。その分については、適時、定例教育委員会等に諮って改善をしていく必要があるだろうと思っています。また、今、幼児教育の部分を抜いた振興計画を立てるというのはいかがなものかということで入れているところです。</p>
事務局	<p>9ページの活動指標の40、幼稚園奨励費関係の事務というのは、これまでどおり引き続き行います。私立になろうが、町立であろうがこれは引き継ぎ行うという、そういった施設型給付費という新子育て3法以降に新たな給付のやり方ということで、この奨励費というのはだんだんなくなっていくんですけども、この事務についても引き続き行っていくというふうになっております。そういうことで、これまで3歳児保育がなかった分、町外に出ていかれたお子さんがかなりいらっしゃると思いますので、地方創生事業に絡むかどうかになるんですけど、地元に引き寄せるという意味からして、今回の定数がかなり増やされておりますので、今度民間に委託される部分で定数の拡充もされておりますので、その辺が別の意味で生かされていくのではないか、それによって活性化となる、拠点施設となるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。</p>
教育委員	<p>私立になると漢字を読ませたり、英語をさせたり、絵画をさせたりと、そういうふうなもの、それが売りで集めているところもあるんですけど、やはりそうなると小学校に入ったときの差というか、そういうふうなので今まで佐々幼稚園から来た子が多かったんですけど、先生方も面食らわれるんじゃないかなというふうな感じもしているものですから、ちょっと聞いてみました。</p>
事務局	<p>関連して、英語に親しむという意味で佐々幼稚園につきましても27年度から民間のALTを行かせていました。また、28年度は町の別枠で補助金型で私立幼稚園、保育所につきましても補助金を出して英語や体操など、そういったものをやってもいいですよという地方創生事業で補助金型も創設しております。佐々幼稚園には民間の英語教室、体育教室ということで、2つを取り入れました。それに引き継いで今の話でいけば効果はあるということは考えています。以上です。</p>
教育長	<p>私も気になって3校長聞いてみました。保育所と幼稚園から入ってきていますが差があるかどうかと。校長から見ると、やはり差はあるとのことです。しかし、それは追いつけるとのことでした。決定的な差ではないということです。幼稚園の子のいいところに、保育所出身の子がやはり感化されていく。保育所のい</p>

教育長	いところに幼稚園は感化されていくとのことです。ですから、早期の教育というのは一定の効果があるけれど、それはもう全てを左右する決定的なものにはならないだろうということです。実際今、実績として幼稚園、保育所、両方の卒業生が出ているわけです。確かに、ご指摘のように私立になるといろんな、特色ある教育を推進していくんだろうとは思いますが、小学校1年の段階・2年生の段階でということで徐々に発達目標に従って教育をしていくところです。
教育委員	各保育所見て回って、漢字教育がすごいんです。漢字を読ませたり、「薔薇組」と漢字で書いてあったり、子どもの名前も漢字で貼ってあつたりとか、だからそこで物すごい差がついてしまうんだと思つたりしたんです。
教育長	実際見られて一番ご存じかもしませんけれど、説明では学習ではなくて感じるということを重視なさっていたと思っています。漢字を暗記させるんじゃなくて、リズムといいますか、そういったところで保育所としてもやっているというお話だったというふうに私は理解をしています。 確かにいろんな刺激を小さいうちに与えるというのは効果的であろうと思います。しかし、それを致命的な差にしてしまうと、何でもそうですけれど部活でも中学1年生から入った子と小学校のころからしていた子、どっちがどうなのかといつたら結果的にはわからないところがあるわけです。やはりものの発達なり、体の発達というのは年齢層に平均的にはいくわけで、途中からだからということで致命的な差があるということではなさそうです。私も気になってそれは確認しました。
教育委員	成果指標の56、放課後教室の人数を150名にするということです。今、放課後子ども教室参加児童60人を150人にするということで、学校支援ボランティアの実人数を96から100って4人しか増えてないんですけど、行かれている人に聞いたときに、子どもたちがたくさん来たときは、丸つけするのが物すごく大変だったという話を聞きました。150って倍以上になるのに、丸つけ先生もボランティアに入っているんですか。
教育長	放課後子ども教室の参加児童については50名程度は実現可能だというふうに思っています。それから21ページの学校支援ボランティアですが、人数ということで、丸つけ先生だけではなくて、婦人会の方の家庭科の授業への参加や、そういう部分も含めた実人数です。延べ人数でしますと膨大な数にならうと思います。ですから、例えば今、佐々小学校の放課後子ども教室では、20名の子どもに、10数名程度が関わっておられます。トータルで96を100にするという考え方です。ですから、現実可能な数字、ちょっと高めの数字というふうにご理解いただければと思っております。
教育長	他に教育振興基本計画でのご質問等ございませんか。

	(「なし」の声あり。)
教育長	それでは、佐々町教育振興基本計画について、ご承認いただけますか。
	(「異議なし」の声あり。)
事務局	議案第37号 学校評価ガイドライン（案）について (議案により説明) 前回の定例会でご説明したところでございます。中身につきまして、お目通しいただいたかと思いますので、ご助言、あるいは改善点等ございましたらご指摘いただければと思っております。よろしくお願ひします。
教育長	基本的に、教育振興基本計画と学校に関わる分については、これが連動しております。学校評価ガイドラインについて、何かご意見ございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり。)
教育長	それでは、学校評価ガイドラインについて、ご承認いただけますか。
	(「異議なし」の声あり。)
事務局	議案第40号 長崎県音楽教育研究大会松浦・平戸・北松大会の共催について (議案により説明) 申請人が長崎県音楽教育研究大会松浦・平戸・北松大会実行委員会でございます。 事業の名称としましては、長崎県音楽教育研究大会松浦・平戸・北松大会です。 趣旨及び内容につきましては、小中高等学校の教育における音楽学習の一貫性を図り、研究事業や研究演奏を通して研究の成果を発表するとともに、指導上の諸問題について研究討議を行い、本県音楽教育の充実・発展のために開催をするというものです。
	主催者につきましては、長崎県音楽教育研究会でございます。参加対象者は、松浦市の中学校の児童生徒、長崎県立清峰高等学校の生徒が対象となっており、参加の見込み数としましては、教職員約300名ということでございます。
	開催日時につきましては、平成29年11月22日水曜日の午前9時10分から ということで、開催場所が松浦市文化会館、松浦市立志佐小学校、志佐中学校、長崎県立清峰高等学校の4カ所でございます。事務局からは以上でございます。
教育長	事務局より説明がございましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり。)

教育長	では、承認ということでおろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
事務局	議案第41号 佐々町就学指導委員会の結果について (議案により説明) 12月7日に別館2階会議室で行われました。委員20名、教育委員会の事務局5名ということで、全員参加の上、心身に障害を持つ生徒の措置変更と平成29年度の新入学児童の就学について審議をいたしました。別紙にその結果を一覧にしております。
教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。 (「なし」の声あり。)
教育長	それでは、本件について、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
教育長	次に報告事項に入ります。
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1) 佐々町学校運営協議会導入検討委員会について</p> <p>佐々町学校運営協議会導入検討委員の構成については、資料のとおりです。前回の定例教育委員会におきまして、佐々町学校運営協議会導入検討委員会設置条例ということでご承認をいただております。そのときに、12月中には委員を選任し、1月から約3回程度会を開催するという説明をいたしました。</p> <p>資料のとおり、15名の方を選任いたしました。校長は3校の校長、教務主任3名、PTA代表ということで、各校のPTAからご推薦いただいた方3名、主任児童員は2名、佐々っ子応援団から1名。学識経験者は1名です。町内会長会につきましては1名、民生委員代表として1名、以上15名の方に、平成28年11月28日の前回ご承認いただいた日を告示日とし、公布日を要綱に上げているところでございます。検討委員会の今後のスケジュール、検討委員会内容ということで書いておりますが、第1回が1月にコミュニティ・スクール設置の指針について、まず基本的なところについての説明を行って、質疑応答をいただき、第2回の検討委員会を、2月に入るかもしれませんけれど、コミュニティ・スクール佐々モデルということで提示していきたいと思っておりますが、その後第3回ということで、2月末、もしくは3月に入るかもしれませんが、今後の日程及び各校に取り組みについての説明を考えているところです。その後、教育委員皆さんにも内容についてお示しできるようになるのではないかと思っているところです。</p>

事務局	なお、これと絡めまして総務課が招集いたします総合教育会議、それにつきましても時期を見計らって、委員会の皆さん方にご参集いただくことにもなりますので、その折には本日ご承認いただいた基本計画、学校評価ガイドライン、コミュニティ・スクールについての設立に向けた検討などの報告事項も変更して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
教育長	以上、事務局から説明がありましたが、現在、第1回検討委員会を1月16日で調整をしているところです。この件について報告がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
教育委員	検討委員会の中、検討委員の中にお母さんという立場の方がいらっしゃらないんですけど、その辺はどうですか。
教育長	組織体として立ち上がる所以、関わられる組織の対象の方がいいのではと思ったんです。男女の比率などは意識しなかったんですけど、女性の方がいいでしょうか。PTA代表ということでPTAの方に加わっていただいて、この先の日程について話をしなければいけないと思いますが、私どもの予定としては検討委員会など終わった段階で、PTAの方々にお示しして、年度当初のPTA総会に向けてPTAの役員の方々にも、校長説明になるかもしれませんけれど、進めたらというふうに思っています。大枠の組織体自体をここで検討するということで、ご理解いただけますか。
教育委員	わかりました。
教育長	他にご質問等ございますか。
	(「なし」の声あり。)
教育長	それでは次に進みます。
事務局	(2) 名義後援について 3件分について報告。
	(3) 行事関係報告について 12月及び1月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
	(4) その他 ○オアシスルーム活動状況報告

教育長

10 その他

次回の定例委員会は、1月30日(月)14時30分から別館会議室の予定です。
以上をもちまして、第12回定例教育委員会を閉会します。

(16時00分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名
する。

平成28年12月26日

教育長

黒川 猪名

委員

月出 由典

